

平成30年版 子供・若者白書

目次

特集 就労等に関する若者の意識	2
1はじめに	2
2就労等に関する若者の意識調査の結果	2
(1) 調査の概要について	2
(2) 就業に対する考え方及び初職の状況等について	4
(3) 仕事観について	10
(4) 働くことへの不安と相談状況について	16
(5) 将来の展望について	20
(6) キャリア教育・職業教育について	21
3おわりに	22
(1) 学校外で取り組まれているキャリア教育 ～高知県「とさっ子タウン」～	23
(2) 高校におけるキャリア教育 ～岡山県立和気閑谷高等学校の取組～	24
(3) 学校から離れてしまった若者に対する支援 ～子ども・若者支援地域協議会と連携した群馬県の取組～	25
第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	28
第1節 青少年育成施策大綱の策定	28
第2節 「子ども・若者育成支援推進法」の制定と同法に基づく取組	28
1「子ども・若者育成支援推進法」の成立・施行	28
2「子ども・若者育成支援推進法」に基づく大綱の策定	30
(1) 「子ども・若者ビジョン」の策定	30
(2) 大綱に基づく施策の点検・評価	30
(3) 「子供・若者育成支援推進大綱」の策定	30
第2章 全ての子供・若者の健やかな育成	33
第1節 自己形成のための支援	33
1日常生活能力の習得	33
(1) 基本的な生活習慣の形成	33
(2) 規範意識等の育成	35
(3) 体験活動の推進	35
(4) 読書活動の推進	37
(5) 体力の向上	38

(6) 生涯学習への対応	42
2 学力の向上	43
(1) 「確かな学力」の育成	43
(2) 基礎学力の保障等	45
(3) 高校教育の質の保証	45
(4) 学校教育の情報化の推進	45
コラム1：アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた学校図書館の活用	47
3 大学教育等の充実	48
(1) 大学教育の充実	48
(2) 専修学校教育の充実	49
第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保	49
1 健康教育の推進と健康の確保・増進等	49
(1) 健康教育の推進	51
(2) 思春期特有の課題への対応	51
(3) 妊娠・出産・育児に関する教育	52
(4) 10代の親への支援	53
(5) 安心で安全な妊娠・出産の確保、小児医療の充実等	53
2 子供・若者に関する相談体制の充実	53
(1) 相談窓口の広報啓発等	53
(2) 子ども・若者総合相談センターの充実	54
(3) 学校における相談体制の充実	54
(4) 地域における相談体制の充実	55
コラム2：SNSを活用した悩み相談	56
(5) いじめ防止対策等	57
(6) 暴力対策等	63
3 被害防止のための教育	64
(1) 安全教育	64
(2) メディアの活用能力の向上	66
(3) 労働者の権利・義務に関する教育	66
(4) 消費者教育	66
(5) 女性に対する暴力の防止	66
第3節 若者の職業的自立、就労等支援	67
1 職業能力・意欲の習得	67
(1) キャリア教育・職業教育の推進	67
(2) 能力開発施策の充実	73
2 就労等支援の充実	75
(1) 新卒者等に対する就職支援	77
(2) 職業的自立に向けての支援	78
(3) 非正規雇用対策の推進	79
(4) 若者雇用促進法の施行による就職支援	79
(5) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策の推進	79
3 働き方改革の実現	80

第4節 社会形成への参画支援	80
1 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	80
(1) 学校教育における取組	80
(2) 主権者教育	81
(3) 法教育	82
(4) 租税教育	82
(5) 金融経済教育	83
(6) 労働者の権利・義務に関する教育	83
(7) 消費者教育	83
(8) 社会保障制度についての情報提供・意識啓発	84
(9) 外交や防衛についての情報提供・意識啓発	84
2 ボランティアなど社会参加活動の推進	85
第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援	86
第1節 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実	86
1 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	86
コラム3：京都市における子ども・若者総合支援事業について ～ひきこもり支援における関係機関等との連携～	87
2 アウトリーチの充実	90
第2節 困難な状況ごとの取組	90
1 若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	90
(1) 若年無業者等の支援	95
(2) ひきこもりの支援	96
(3) 不登校の子供・若者の支援	97
(4) 高等学校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援	97
2 障害等のある子供・若者の支援	98
(1) 障害のある子供・若者の支援	98
(2) 発達障害のある子供・若者の支援	99
(3) 障害者に対する就労支援等	100
(4) 障害者に対する文化芸術活動の支援	101
(5) 慢性疾病を抱える児童等や難病患者の支援	101
3 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	102
(1) 総合的取組	105
(2) 非行防止、相談活動等	106
(3) 薬物乱用防止	111
(4) 少年審判	113
(5) 加害者に対するしょく罪指導と被害者への配慮	116
(6) 施設内処遇を通じた取組等	118
(7) 社会内処遇を通じた取組等	118
(8) 非行少年に対する就労支援等	120
4 子供の貧困問題への対応	123

コラム4 : 地域に広がる子供の貧困対策のネットワーク	127
5 特に配慮が必要な子供・若者の支援	128
(1) 自殺対策	128
コラム5 : 座間市における事件の再発防止について	130
(2) 外国人の子供や帰国児童生徒の教育の充実等	131
(3) 定住外国人の若者の就職の促進等	132
(4) 性同一性障害者等に対する理解促進	133
第3節 子供・若者の被害防止・保護	133
1 児童虐待防止対策	133
2 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	142
(1) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	142
(2) 犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応	147
第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備	149
第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築	149
1 家庭教育支援	149
2 地域と学校の連携・協働	149
(1) 地域と学校が連携・協働する体制の構築	149
(2) 保護者や地域住民等の学校運営への参加	150
(3) 学校評価と情報提供の推進	150
3 地域全体で子供を育む環境づくり	150
(1) 放課後子ども総合プランの推進	150
(2) 中高生の放課後等の活動の支援	151
(3) 地域で展開される多様な活動の推進	152
(4) 体験・交流活動等の場の整備	154
4 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	158
(1) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	158
(2) 安心して外出や外遊びができる環境の整備	160
第2節 子育て支援等の充実	161
1 子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組	161
(1) 少子化対策の総合的な推進	161
(2) 保育の充実	161
(3) 地域における子育て支援	161
(4) 認定こども園制度の普及促進	162
(5) 幼稚園における子育ての支援	162
(6) 児童手当制度	162
第3節 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応	163
1 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の改正	163
(1) 実態の把握	164
(2) 子供や保護者に対する啓発	168
(3) フィルタリングの普及啓発	170

(4) 悪質な違法行為の取締りなど	170
(5) 関係団体等の自主的な取組の促進	171
(6) インターネット以外のメディア等に係る環境の整備	172
2 ネット依存への対応	174
3 性風俗関連特殊営業等の取締り等	175
4 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	175
(1) 取締り・処分等	175
(2) 飲酒防止	175
(3) 喫煙防止	176
第4節 ワーク・ライフ・バランスの推進	176
(1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等に基づく取組の推進	176
(2) 仕事と子育ての両立支援	176

第5章 子供・若者の成長を支える担い手の養成 179

第1節 地域における多様な担い手の養成	179
1 民間協力者の確保	179
(1) 保護司	179
(2) 更生保護関係施設・団体	179
(3) 人権擁護委員	180
(4) 児童委員	180
(5) 母子保健推進員	180
(6) 少年警察ボランティア	181
(7) 少年補導委員	181
2 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	181
第2節 専門性の高い人材の養成・確保	182
1 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	182
2 教師等の資質能力の向上	182
(1) 教師の資質能力の向上	182
(2) 人事評価	183
(3) 学級編制と教職員配置	183
(4) 学校における相談体制の充実	183
3 医療・保健関係専門職	183
4 児童福祉に関する専門職	183
5 思春期の心理関係専門職	184
6 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	184
(1) 少年補導職員	184
(2) 少年院の法務教官	184
(3) 少年鑑別所の法務教官	184
(4) 保護観察官	184

第6章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援	185
第1節 グローバル社会で活躍する人材の育成	185
1 自国の伝統・文化への理解促進等	185
2 外国語教育の推進	185
3 海外留学と留学生受入の推進等	185
4 海外子女教育の充実	187
5 オリンピック・パラリンピック教育の推進	187
6 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	188
7 国際交流活動	188
(1) 国際交流を通じたグローバル人材の育成	188
(2) 青少年の国際交流	189
(3) スポーツを通じた国際交流	189
(4) その他のグローバル人材の育成に資する取組	190
第2節 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	190
1 理数教育の推進	191
2 起業家の育成	191
3 起業支援	192
第3節 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成	192
1 情報通信技術人材の育成	192
第4節 地域づくりで活躍する若者の応援	192
1 若者による地域づくりの推進	192
コラム6：“ひと”と“ひと”をつむぐ 若者による地域づくり	193
第5節 國際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	194
1 次世代競技者の育成	194
2 新進芸術家等の育成	194
第7章 施策の推進体制等	195
第1節 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	195
第2節 広報啓発等	195
1 広報啓発・情報提供等	195
(1) 子供・若者育成支援強調月間	195
(2) 子供と家族・若者応援団表彰、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー等	196
コラム7：「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」	196
(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間	199
(4) 児童虐待防止推進月間	200
(5) “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	200
(6) 人権に関する啓発活動	201
(7) 国民運動としての「食育」の推進	201
(8) 子供や若者向けの情報提供	202
2 保護者を含む大人に対する啓発	202

3 家族や地域の大切さ等についての理解促進	202
第3節 國際的な連携・協力	203
1 國際機関等における取組への協力	203
2 情報の収集・発信	204
第4節 施策の推進等	204
1 国の関係機関等の連携・協働の促進	204
2 地域における取組の推進	204

コラム

コラム1 ：アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた学校図書館の活用	47
コラム2 ：SNSを活用した悩み相談	56
コラム3 ：京都市における子ども・若者総合支援事業について ～ひきこもり支援における関係機関等との連携～	87
コラム4 ：地域に広がる子供の貧困対策のネットワーク	127
コラム5 ：座間市における事件の再発防止に関して	130
コラム6 ：“ひと”と“ひと”をつむぐ 若者による地域づくり	193
コラム7 ：「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」	196

参考資料

1 子ども・若者育成支援推進法	206
2 子供・若者育成支援推進大綱	212
3 児童の権利に関する条約（概要）	230
4 子供・若者育成支援施策関係予算の概要	234
5 地方公共団体の青少年育成行政の概要	236
①体制	236
②青少年に関する条例	242
③青少年の保護育成に関する都道府県条例規制事項一覧	248
6 主な青少年相談機関の概要	250
7 青少年関係指導者一覧	252
8 各種法令による子供・若者の年齢区分	254
9 学校に関する用語説明	255
10 各種データ	256

図表目次

図表 1-1	回答者の属性（年齢）	3
図表 1-2	回答者の属性（現在の就学・就業状況）	3
図表 1-3	回答者の属性（就業者の雇用形態）	3
図表 2	現在の就学・就業状況別の希望する雇用形態	4
図表 3	希望する雇用形態別選択理由（最も重要な理由）	5
図表 4	初職の雇用形態	5
図表 5	初職の雇用形態と現在の就学・就業の状況	6
図表 6	初職の継続状況	7
図表 7	初職の離職理由	8
図表 8	働いていない理由（複数回答）	9
図表 9	仕事をする目的（2つまで回答）	10
図表 10	仕事を選択する際に重要視する観点	11
図表 11	仕事と家庭・プライベート（私生活）とのバランス	12
図表 12	仕事と家庭との関係	13
図表 13	転職に関する意識	14
図表 14	転職する際に重要視すること	15
図表 15	学びの継続の希望度	15
図表 16	働くことに関する不安	17
図表 17	相談相手（複数回答）	18
図表 18	相談の効果	19
図表 19	40代の将来像	20
図表 20	キャリア教育・職業教育の効果	21
図表 21	就労に関して教わりたかったこと（複数回答）	22
第 1-1 図	「子ども・若者育成支援推進法」の概要	29
第 1-2 図	「子供・若者育成支援推進大綱」の概要	31
第 2-1 図	早寝早起き朝ごはんに関する小学校低学年とその保護者向けリーフレット	33
第 2-2 図	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	34
第 2-3 図	農業体験活動	35
第 2-4 図	学校における体験活動の実施時間数	36
第 2-5 図	学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率	36
第 2-6 図	子供の頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係	36
第 2-7 図	青少年の体験活動推進企業表彰	37
第 2-8 図	「体験の風をおこそう」運動	37
第 2-9 図	子ども読書の日	38
第 2-10 図	子供の体力・運動能力の年次推移	39
第 2-11 図	1週間の総運動時間（小学校5年生、中学校2年生）	40
第 2-12 図	幼児期の外遊びと小学生の運動習慣・体力との関係	41
第 2-13 図	現行学習指導要領の概要	44
第 2-14 図	学習指導要領改訂の方向性	44

第2-15図	肥満傾向児・痩身傾向児の出現率	50
第2-16図	性感染症報告数（15歳～29歳）	50
第2-17図	HIV感染者・エイズ患者の新規報告数（30歳未満）	50
第2-18図	年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移	51
第2-19図	健やか親子21（第2次）イメージ図	52
第2-20図	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	55
第2-21図	いじめの被害経験実態	58
第2-22図	いじめの認知（発生）件数	59
第2-23図	いじめに起因する事件の検挙・補導	59
第2-24図	いじめの発見のきっかけ（平成28年度）	60
第2-25図	子どもの人権SOS-eメール、子どもの人権SOSミニレター	62
第2-26図	いじめに関し人権侵犯事件として救済措置を講じた具体例	62
第2-27図	学校におけるいじめに関する人権相談・人権侵犯事件	62
第2-28図	学校内における暴力行為の発生件数	63
第2-29図	校内暴力事件の検挙・補導人員	63
第2-30図	20歳未満の者が主たる被害者となる刑法犯の認知件数	64
第2-31図	防災推進国民大会における「ブース展示」の様子	65
第2-32図	こどもぼうさいe-ランド	65
第2-33図	キャリア教育推進連携シンポジウム	67
第2-34図	第7回キャリア教育推進連携表彰	68
第2-35図	子どもと社会の架け橋となるポータルサイト	69
第2-36図	第8回キャリア教育アワード	69
第2-37図	キャリア教育コーディネーター	69
第2-38図	社会人基礎力	70
第2-39図	中学校における職場体験の実施状況	70
第2-40図	高校におけるインターンシップの実施状況	71
第2-41図	大学等におけるインターンシップの実施率	71
第2-42図	経済産業省主催産学協働教育シンポジウム	72
第2-43図	女性の活躍・両立支援総合サイト	72
第2-44図	女性の活躍推進企業データベース（スマートフォン版）	73
第2-45図	ハロートレーニング（公的職業訓練）の概要	73
第2-46図	ジョブ・カード制度	74
第2-47図	ジョブ・カード取得者数（累計）	74
第2-48図	高等学校卒業者に対する職業紹介状況	75
第2-49図	就職率	76
第2-50図	高校卒業者（平成29年3月）の状況	76
第2-51図	大学卒業者（平成29年3月）の状況	77
第2-52図	職員による法教育授業	82
第2-53図	金融経済教育のための広報啓発資料	83
第2-54図	消費者教育ポータルサイト	83
第2-55図	消費者教育教材「社会への扉」	84
第3-1図	子ども・若者支援地域協議会	86

第3-2図	子ども・若者支援地域協議会設置数の推移	87
第3-3図	若年無業者数	91
第3-4図	就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由（平成24年度）	92
第3-5図	不登校の状況	93
第3-6表	不登校の要因	93
第3-7図	高校における中途退学者	94
第3-8表	高校中退者の事由別構成比	95
第3-9図	地域若者サポートステーション事業	96
第3-10図	ひきこもり地域支援センターとひきこもりサポートセンター	97
第3-11図	発達障害情報・支援センター	100
第3-12図	刑法犯少年等の検挙・補導人員	103
第3-13図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（年齢構成別割合）	103
第3-14図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（罪種別構成割合）	104
第3-15図	初発型非行	104
第3-16図	刑法犯少年の非行時間帯と原因・動機（平成28年）	105
第3-17図	非行少年を生まない社会づくりの推進	106
第3-18表	警察が受理した少年相談の状況（平成28年）	108
第3-19図	少年相談の内容（平成28年）	108
第3-20図	少年サポートセンター	109
第3-21図	不良行為による補導人員	109
第3-22図	街頭犯罪の検挙人員	110
第3-23図	暴走族	111
第3-24図	薬物事犯で検挙された30歳未満の者	111
第3-25表	危険ドラッグ乱用者の検挙状況（平成29年）	112
第3-26図	少年事件処理手続概略図	113
第3-27図	家庭裁判所における少年保護事件の新規受理人員（非行別構成比 平成29年）	114
第3-28図	少年保護事件の既済人員（平成29年）	115
第3-29図	更生保護における被害者のための制度	117
第3-30図	沼田町就業支援センター	119
第3-31図	非行少年の処遇と社会復帰支援の概要	121
第3-32図	更生保護就労支援事業の概要	122
第3-33図	児童のいる世帯の状況	123
第3-34表	ひとり親家庭の現状	123
第3-35図	小学生・中学生に対する就学援助の状況	124
第3-36図	30歳未満の死因（構成比 平成28年）	128
第3-37図	自殺者の状況	129
第3-38図	帰国子女	131
第3-39図	日本語指導が必要な外国人の子供	132
第3-40図	人権啓発ビデオ	133
第3-41図	児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数	134
第3-42図	警察が検挙した児童虐待事件	134
第3-43図	児童福祉法等の一部を改正する法律の概要	135

第3-44図	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律の概要	136
第3-45図	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）	137
第3-46図	要保護児童対策地域協議会の設置状況	138
第3-47図	児童相談所共通ダイヤル3桁化の広報資料	138
第3-48図	社会的養護の状況	139
第3-49図	社会的養護の対象児童の被虐待経験	140
第3-50図	里親制度	141
第3-51図	福祉犯の検挙人員（法令別 平成28年）	142
第3-52表	福祉犯の検挙人員と暴力団の関与（平成28年）	143
第3-53図	福祉犯の被害に遭った20歳未満の者	144
第3-54図	青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム	145
第3-55図	いわゆる「JKビジネス」の営業実態（平成29年）	145
第3-56図	出会い系サイト及びSNSに起因する事犯の被害に遭った18歳未満の者	146
第3-57図	警察による被害少年への支援活動	148
第4-1図	家庭教育支援チーム	149
第4-2図	「放課後子ども総合プラン」の実施状況	151
第4-3図	「遊々の森」の活用事例	153
第4-4図	文化芸術体験活動	154
第4-5図	国立青少年教育施設	155
第4-6図	子どもの水辺サポートセンター	156
第4-7図	レクリエーションの森（自然観察教育林）	156
第4-8図	ベビーカーマーク	158
第4-9図	歩行空間のバリアフリー化	158
第4-10図	子供110番の家	159
第4-11図	「子どもを事故から守る！プロジェクト」のシンボルキャラクター	160
第4-12図	青少年インターネット環境整備法改正の概要	164
第4-13図	青少年インターネット環境整備法の概要	164
第4-14図	青少年のインターネット利用率（平成29年度）	165
第4-15図	青少年のスマートフォン・携帯電話の所有・利用状況	165
第4-16図	青少年のインターネットの利用時間（平日1日あたり）（平成29年度）	166
第4-17図	スマートフォンでインターネットを利用している青少年の保護者の取組（平成29年度）	167
第4-18図	保護者のインターネットに関する啓発や学習の経験（平成29年度）	167
第4-19図	インターネット利用に関する保護者向け啓発リーフレット	168
第4-20図	青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム	169
第4-21図	インターネット人権啓発ビデオ	170
第4-22図	インターネット・ホットラインセンター	171
第4-23表	関係業界などによる有害情報対策や青少年保護の自主的取組	172
第4-24図	インターネットに関する児童生徒向けの普及啓発資料	174
第4-25図	父母と子供たちとの会話時間（1週間当たり）（平成21年）	177
第4-26図	父母の帰宅時間（平成21年）	177
第5-1図	児童委員	180

第5-2図	少年警察ボランティアによる立ち直り支援活動（農業体験）	181
第5-3図	青年リーダー研修会	181
第5-4図	子供・若者育成支援のための地域連携推進事業	182
第6-1図	日本人の海外留学状況	186
第6-2図	外国人留学生	186
第6-3図	青年国際交流事業	189
第6-4図	OECD生徒の学習到達度調査（PISA）	190
第6-5表	国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）	191
第7-1図	子供・若者育成支援強調月間	195
第7-2図	青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム	200
第7-3図	児童虐待防止推進月間	200
第7-4図	社会を明るくする運動	201
第7-5図	「家族の日」、「家族の週間」ロゴマーク	203
第7-6図	「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」	203

巻末資料10 各種データ

巻末1	年齢別・男女別30歳未満人口（平成29年10月1日現在）	261
巻末2-1.	出生時の体重	261
巻末2-2.	幼児の身長・体重（平均値）	261
巻末2-3.	小学生・中学生・高校生の身長・体重（平均値）	262
巻末3-1.	受療率・推計患者数（傷病分類別構成割合）	262
巻末3-2.	主な疾病・異常の状況	263
巻末4-1.	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の箇所数、利用状況	263
巻末4-2.	就学前教育・保育の構成割合（平成21年）	264
巻末4-3.	待機児童数	264
巻末4-4.	学校系統図	264
巻末4-5.	教育種別在学者数	264
巻末4-6.	学校数・在学者数（平成29年5月1日現在）	265
巻末5-1.	労働力人口と労働力率	265
巻末5-2.	完全失業率	266
巻末5-3.	産業別就業者数（15～29歳）（平成29年）	267
巻末5-4.	非正規雇用者比率	268
巻末5-5.	離職率	268
巻末5-6.	新規学卒就職者の在職期間別離職率	268
巻末5-7.	雇用形態別平均賃金（名目値）	269
巻末5-8.	新規学卒者の初任給（名目値）	269
巻末5-9.	フリーター（パート・アルバイトとその希望者）の数	270
巻末6-1.	不慮の事故による死亡数（30歳未満）	271
巻末6-2.	交通事故死傷者	271
巻末6-3.	学校管理下での災害（負傷・疾病）の発生件数・発生率（平成28年度）	272
巻末6-4.	労働災害による死傷者数（30歳未満）	272
巻末7	家庭内暴力	272